

■再編等に関する実施計画

令和7年8月

施設棟番号	G-7		所管部署	こども家庭部	こども家庭センター	母子保健係
施設分類	大分類	保健・福祉施設	中分類	保健福祉施設	小分類	
施設名称	あきる野保健相談所					
所在地	あきる野市 秋川6-1-2				敷地面積(㎡)	2,710.54
延床面積(㎡)	594.45	構造	RC造		建築年度	昭和60
					経過年度	40

計画期間	令和8(2026)年度～令和17(2035)年度					
①事業の概要	設置根拠：あきる野市保健相談センターの設置及び管理に関する条例 設置目的：以下の業務を遂行するため (1)健康相談及び健康診査に関すること。 (2)健康増進等の講習及び研修に関すること。 (3)予防接種に関すること。 (4)その他保健衛生事業に関すること。					
②事業の現状	・母子保健事業全般（乳幼児健診、育児相談、各種教室、歯科健診） ・成人健診（がん検診、骨そしょう症健診） ・健康づくり事業（地域イキイキ元気づくり事業）					
③将来的な事業のあり方（方向性）	・全ての世代が利用できる保健センターの機能を有する複合施設					
④事業の課題	・施設が構造上、手狭なため実施できる事業が限定され、感染症対策を伴った事業実施の際は人数制限をしなければならず、同様の事業を複数回実施しなければならない。 ・施設の老朽化が進んでいるため、修繕に費用がかかっている。 ・現在、2階へ上がる手段は階段のみで、妊婦や子どもを抱いての移動、歩行に障がいのある方への配慮に欠ける。 ・換気システムがないことで、感染症対策が必要である場合、事業を実施している時間は、窓を解放しなくてはならず、夏は暑く、冬は寒くなるため、利用者にとって負担である。加えて、健診等に協力していただいている医師からは、子どもの環境上、空調としては問題があり、「子どもの健康を考えると不適切」と指摘されている。					

⑤個別施設計画における施設の再編等の方向性（令和３年６月時点）	再編等の方向性	集約化・複合化、移転									
	保全の方向性及び実施時期の目安	大規模改修	平成２０	建替え 又は 長寿命化改修	令和２６	長寿命化後の建替え	—	(参考)建替え時 築年数	6０		
⑥再編モデル案検討のための施設特性整理	利用対象	市内特定集団				備考	・乳幼児健診やその他母子保健に関わる事業全般や成人健診（がん検診等）などの対象者が随時利用している。				
	需要傾向	利用需要低下傾向 （少子化に伴い対象者自体が減少）					・本市の出生数の低下に伴い、対象者である乳幼児健診受診者自体が減少していることから、利用者数は減少している。				
	規模適正度	スペースが不足している					・乳幼児健診やその他母子保健事業等を感染症対策を講じながら実施するには、スペースが不足している。				
	建物活用	多目的利用検討可能			△		・当施設は秋川駅近くの市市中心部にあることで交通環境も充実しており、利用者が利用しやすい場所に設置されている。駐車スペースも確保できている。 ・平成９年度に東京都から母子保健事業の事務移管があり、それに合わせて保健相談所（建物）も都から移譲された。 ・建物の活用については、乳幼児健診や育児相談といった母子保健事業を主として、がん検診等の成人保健事業を実施し、市民の健康と保健衛生の向上を図るための事業を実施している。今後は、災害時の避難所等としても十分に活用できるとよいと考えられる。 ・現在の建物の間取りは手狭なため、多目的利用はできないが、改修等により規模を拡大することで多目的利用も可能となる。 ・建物の改修等が前提であるが、他の保健・福祉機能と集約化・複合化を図ることで、福祉サービス間の連携強化が期待できる。 ・市の出生数は緩やかではあるが減少が見込まれるため、施設数を増やすことはせず、当該施設の整備等により、快適な事業環境を整え、活用しやすい施設にしていくことが重要と考える。				
		複合化・集約化によるサービス水準の向上が期待される			△						
		設置目的と異なる使用状況あり			×						
		単独機能での建物利用が望ましい			×						
		賃貸借物件での運営も可能（市有物件での運営は必須ではない）			○						
		投票所機能			×						
		避難所機能			×						
	敷地所有	市有地					—				
	都市計画法規制	市街化区域									
	利用圏域	市全域					—				
	広域化可能性	検討不可					・母子保健事業は、母子保健法等で定められた各自治体の実施主体となる事業である。このため現時点においては広域化の可能性は低い。 なお、今後の健診を担う医師不足の状況によっては、広域化の検討を要する可能性はある。				
	機能重複度	利用圏域に同種・類似施設がある（民間施設）			×		・同種・類似事業を行う施設として、五日市保健センターが存在している。 ・母子保健事業は母子保健法等で定められた事業であり、各自治体の実施主体である。				
		利用圏域に同種・類似施設がある（国・都・市施設）			○						
		利用圏域に同種・類似施設はない			×						
⑦施策との関連性	関連施策	第２次総合計画テーマ４「みんなが支え合い、育て合うまち」（第４章第２節『安心して子どもを産み育てられる環境の整備』）									
	説明	第２次総合計画（重点施策）で掲げる住民サービス提供のために必要な施設である。									
⑧再編方針及び修繕・改修等の考え方	【方向性】					（同時に行う対応）					
	集約化・複合化、（移転）					（廃止）					
	【再編方針】					【修繕・改修】					
	・市の保健福祉機能（障がい者支援、母子保健など）の集約化を目指すため、秋川健康会館（障がい者支援）とあきる野保健相談所（母子保健事業）を集約化・複合化する。					・建物の集約化（廃止）まで、施設の老朽化や定期的な点検・診断結果に基づき、修繕等を実施する。					
⑨計画実行のスケジュール	想定実施年度	想定対策内容				想定実施年度	想定対策内容				
	令和８年度以降	・集約化・複合化の位置の検討 ・集約化・複合化した拠点の在り方の検討				令和８年度以降 建物の集約化（廃止）まで	・現時点では想定なし				
⑩計画実行に当たっての留意事項	・集約化・複合化の位置は現あきる野保健相談所敷地又は新事業用地（未定）を想定 ・その他、保健福祉施設の機能の集約化も想定					—					
⑪計画実行後の課題	・現在の建物を集約化・複合化し、廃止した場合、跡地利用を検討する必要がある。					—					

公共施設の再編等について

1 はじめに

全国的に公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっており、国においては、平成 25 年 11 月にインフラ長寿命化基本計画を策定し、公共施設等の適正管理及び長寿命化の推進方針と、これらに基づく必要施策の方向性を示し、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する取組を進めています。

本市においても、公共施設の約 7 割が建築から 30 年以上を経過しており、大規模改修や建替えの検討が必要な時期を迎えています。また、建築から 30 年未満であっても、局所的に様々な劣化や不具合を抱えている施設もあります。これらの施設では、安全性に係る不具合については、早急に解消を図るとともに、老朽化により低下している施設の機能性や快適性を回復・向上させることが必要です。同様に、道路、橋りょう、下水道などのインフラ施設においても老朽化が進行し、改修や更新の検討が必要な時期を今後迎えることから、適正な維持管理・更新を推進する必要があります。

一方で、厳しい財政状況が続く中、全ての公共施設等を現状と同じように維持・更新し続けることは難しい状況であり、今後は、人口減少等による公共施設等の利用需要の変化を踏まえつつ、公共サービスの意義や在り方を検証し、選択と優先順位に基づく対応を図ることが必要です。

このようなことを踏まえ、本市では、平成 28 年 3 月に「あきる野市公共施設等総合管理計画」（以下「総合管理計画」という。）を、令和 3 年 6 月に「あきる野市公共施設等個別施設計画」（以下「個別施設計画」という。）をそれぞれ策定し、公共施設等の管理と活用を計画的に推進していくこととしています。

2 本市が保有する公共施設等

＜対象施設の数量＞

区 分		数 量
公共施設		257 施設 456 棟 196,584.10 ㎡
インフラ施設	道路	市道延長 約 676 km
	橋りょう	橋りょう延長 約 3 km
	下水道	管きょ延長 約 367 km

令和元年度末時点

＜施設類型別の保有数量＞

施設分類（大分類）	施設数	延床面積（㎡）	構成比（％）
A 学校教育系施設	19	89,006.43	45.2
B 市民文化系施設	16	12,041.02	6.1
C 社会教育系施設	9	17,609.30	9.0
D スポーツ・レクリエーション施設	16	25,099.95	12.8
E 産業系施設	3	1,583.23	0.8
F 子育て支援施設	25	4,920.91	2.5
G 保健・福祉施設	10	8,028.32	4.1
H 行政系施設	38	21,251.31	10.8
I 公営住宅	5	13,914.78	7.1
J その他の建築系公共施設	116	3,128.85	1.6
合計	257	196,584.10	100.0

出典：固定資産台帳（令和 2 年度末）

3 本市の公共施設が抱える問題と対応策

市では、公共施設が抱える問題（下図）に対応するため、目指すべきゴールを「将来にわたる適切な公共サービスの提供」と位置付け、短期的な取組（メンテナンスサイクルの構築など）と長期的な取組（適正配置の実現など）を進めています。

適正配置を実現するためには、公共施設の再編等が必要です。このため、市では、「再編等に関する実施計画」を策定し、「再編等の方向性」（移転、規模縮小、集約化、複合化、転用、多機能化など）を定めた後に、方向性に沿った具体的な方策（※）を検討することとしています。

※ 方向性に沿った具体的な方策は、再編等の方向性を踏まえ、施設の位置や規模、機能、整備手法などを示すものです。

No.	問題	対応策
1	老朽化が進み、不具合が顕在化している。 - 公共施設の約7割が築30年以上 - 公共施設に様々な不具合が発生	<短期的な取組> - 重大な不具合を計画的に解消する。 - 重大な不具合の発生を未然に防ぐため、公共施設の定期的な点検・診断に基づき修繕を行う仕組み（メンテナンス・サイクル）を構築する。
2	旧市町で保有していた施設の機能重複などから、公共施設の市民1人当たりの延べ床面積が多くなっている。 - 市民1人当たりの公共施設延べ床面積は2.42㎡/人（平成30年）であり、多摩26市の平均1.95㎡を上回り、上から5番目となっている。 - 温水プールが3施設など、施設の機能重複が見られる。	
3	人口減少、少子高齢化、西部で将来の減少率が大きいなどの人口動態から、施設利用者の減少が見込まれる。	<長期的な取組> - 総量の約半数を占める学校施設を含む多くの公共施設が一斉に建て替え時期を迎えることに対して、更新費用を抑制かつ平準化するために、長寿命化を推進する。 - 施設の機能重複や人口動態などの地域特性及び財政状況等を踏まえて、公共施設の集約化や複合化などの適正配置を実現する。→<u>公共施設の再編等に関する取組（再編等に関する実施計画の策定）</u>
4	公共施設の更新費用の不足が見込まれる。 建物維持管理及び修繕・更新等に係る経費の状況は、平成27年度から令和元年度までの5年間で、年平均額は約14.9億円であった。本市が保有している公共施設を今後も保有し続ける場合、必要となる維持管理及び修繕・更新等に係る費用の推計は40年間（2021年度～2060年度）の合計で約1,237億円、年平均で約31億円となり、年平均約16億円の不足が見込まれる。	

目指すべきゴール
将来にわたる適切な公共サービスの提供

4 「再編等の方向性」の選定方法

(1) 概要

「あきる野市公共施設等個別施設計画」（令和3年6月策定）に示す施設ごとの再編等の方向性の選択肢について、本市の公共施設が抱える問題を踏まえ、「①床面積の縮減の度合い」「②利便性への影響の度合い」「③機能重複の解消の度合い」「④コストの低減の度合い」「⑤避難所、投票所などの重要な機能への影響の度合い」の5項目で評価し、再編等の方向性を選定しました。

(2) 評価手法

再編等の方向性の選択肢について、次の評価項目ごとに比較を行い、度合いの大きい方に高い点数を、度合いの小さい方に低い点数を付与し、点数の合計が高いものを採用することとします。

点数の上限は選択肢の数とし、下限は1点とします（ただし、該当がない場合には「－」とします）。また、度合いが同じである場合や度合いの大小が判定できない場合には、同点を付与することとします。

例：再編の選択肢が3つ→点数の上限を3点とし、評価項目ごとの度合いに応じた点数（3点～1点）を付与します。

(3) 評価項目

No.	評価項目	評価の考え方
1	○床面積の縮減の度合い	当該選択肢を採用した場合に、床面積の縮減が見込める度合いを評価する。 床面積が縮減される（大） ←————→ （小） 床面積が縮減されない 例 再編の選択肢が「集約化」と「現状維持」の2種類→点数の上限は2点 床面積の縮減の度合いを想定→「集約化」（類似施設の集約化により共通部分や事務室部分の床面積の縮減が見込め、縮減の度合いが大きい。） 「現状維持」（床面積の縮減は見込めず、縮減の度合いが小さい。） 床面積の縮減の度合いに応じて点数を付与→「集約化」：2点、「現状維持」：1点
2	○利便性への影響の度合い	当該選択肢を採用した場合に、利用者の利便性に対する負の影響が少ない度合いを評価する。 正の影響あり、負の影響なし（大） ←————→ （小） 負の影響あり 例 再編の選択肢が「集約化」と「現状維持」の2種類→点数の上限は2点 利便性への影響の度合いを想定→「集約化」（類似施設の集約化により、施設数が減少するため、利便性への負の影響の度合いが大きい。） 「現状維持」（現状維持であるため、利便性への負の影響の度合いが小さい。） 利便性への影響の度合いに応じて点数を付与→「集約化」：1点、「現状維持」：2点
3	○機能重複の解消の度合い	当該選択肢を採用した場合に、機能重複の解消が見込める度合いを評価する。 機能重複が解消される（大） ←————→ （小） 機能重複が解消されない 例 再編の選択肢が「集約化」と「移転（機能移転）」と「現状維持」の3種類→点数の上限は3点 機能重複の解消の度合いを想定→「集約化」（類似施設の集約化により類似機能や共有部分の集約化が見込め、機能重複の解消の度合いが大きい。） 「移転（機能移転）」（類似の機能を有する近隣施設に、機能のみを移転させることで、機能の集約化が見込め、機能重複の解消の度合いが一定程度存在する。） 「現状維持」（現状維持であるため、機能重複の解消には至らず、機能重複の解消の度合いが小さい。） 機能重複の解消の度合いに応じて点数を付与→「集約化」：3点、「移転（機能移転）」：2点、「現状維持」：1点

No.	評価項目	評価の考え方
4	○コストの低減の度合い	当該選択枝を採用した場合に、コストの低減が見込める度合いを評価する。 コストが低減される（大）  （小） コストが低減されない 例 老朽化した施設であり、再編の選択枝が「集約化」と「現状維持」の2種類→点数の上限は2点 コストの低減の度合いを想定→「集約化」（類似施設の集約化により、維持更新費用の圧縮が見込め、コスト低減の度合いが大きい。） 「現状維持」（現状維持であり、複数の類似施設が残ることから、維持更新費用に変化がなく、コスト低減の度合いが小さい。） コスト低減の度合いに応じて点数を付与→「集約化」：2点、「現状維持」：1点 ※ 建築後年数が経っていない施設は、集約化することで、逆に再整備に要するコストが増大する場合があるので、注意すること。
5	○避難所、投票所などの重要な機能への影響の度合い	避難所、投票所などの重要な機能に対する負の影響が少ない影響の度合いを評価する 正の影響あり、負の影響なし（大）  （小） 負の影響あり 例 避難所として指定されている施設の再編の選択枝が「集約化」と「現状維持」の2種類→点数の上限は2点 避難所などの重要な機能への影響の度合いを想定→「集約化」（当該地から避難所機能が無くなり、周辺に代替施設もないことから、負の影響の度合いが大きい） 「現状維持」（現状維持であり避難所機能に影響はなく、負の影響の度合いが小さい。） 重要な機能への影響の度合いに応じて点数を付与→「集約化」：1点、「現状維持」：2点

※ この資料の1～3は、「あきる野市公共施設等個別施設計画」（令和3年6月策定）に準じて作成しています。公共施設等の総合管理について、よりお知りになりたい方は、市ホームページをご覧ください。

秋川健康会館とあきる野保健相談所の再編等の考え方

1 概要

市の保健福祉機能（障害者支援、母子保健など）の集約化を目指しながら、秋川健康会館とあきる野保健相談所を集約化・複合化する方針を定めます。今後、他の公共施設の再編等の方向性を検討しながら、他の公共施設の保健福祉機能をさらに集約化することも想定しています。施設ごとの計画内容は、「再編等に関する実施計画」をご覧ください。

※ 集約化・複合化する位置は、「現あきる野保健相談所敷地」か「新事業用地」を想定し、今後検討していきます。

※ 秋川健康会館は、あきる野保健相談所と同じ位置に移転します。現在の秋川健康会館の建物は廃止（取壊し）する予定です。

※ あきる野保健相談所は、集約化・複合化の位置が新事業用地となった場合や現地建替えとなった場合、現在のあきる野保健相談所の建物は、移転・廃止（取壊し）する場合があります。

2 再編等のイメージ

（現状）

秋川健康会館
（障害者基幹相談支援
センター等）

あきる野保健相談所
（母子保健事業）

移転

（移転）

（再編後）

障害者基幹相談
支援センター等

母子保健事業

その他、保健福祉関係の機能の集約も想定

集約化・複合化

※ 集約化・複合化する位置は、「現あきる野保健相談所敷地」か「新事業用地」を想定し、別途検討します。

3 再編等の方向性の内容（施設ごと）

個別施設計画を基に再編等の方向性の選択肢を設定し、「①床面積の縮減の度合い」「②利便性への影響の度合い」「③機能重複の解消の度合い」「④コストの低減の度合い」「⑤避難所、投票所などの重要な機能への影響の度合い」を評価し、採用する再編等の方向性を選定しました。

施設名称	個別施設計画を踏まえた 再編等の方向性		再編等に関する実施計画（案）		
	選択肢 1	選択肢 2	採用した 再編等の方向性	同時に行う対応	理由など
秋川健康 会館	移転・複合化、 集約化 （分散している 同種機能を集約 化・複合化）	現状維持 （利用者数が最 適化された状態 を維持）	移転・複合化、 集約化	廃止	「移転・複合化、集約化」が、「現状維持」と比較して、「①床面積の縮減の度合い」「②利便性への影響の度合い」の評価が高かったことから、再編等の方向性として採用しました。 ※ 現在の建物は廃止する予定です。
あきる野 保健相談 所	集約化・複合化、 （移転） （分散している 同種機能を集約 化・複合化）	移転 （機能を移転）	集約化・複合化、 （移転）	（廃止）	「集約化・複合化、（移転）」が、「移転」と比較して、「①床面積の縮減の度合い」「③機能重複の解消の度合い」の評価が高かったことから、再編等の方向性として採用しました。 ※ 集約化・複合化の位置が新事業用地となった場合や現地建替えとなった場合、現在のあきる野保健相談所は移転・廃止（取壊し）する場合があります。